

〔 魚 場 略 図 〕



6. 毒亀の毒素の有無についての試験

まえがき

海亀の肉は普通食用に供しているが中には中毒症状を起すものもある様で1960年10月11日系済農協同組合から混血ガメを捕えてあるが混血の亀は中毒の虞れがあるからその毒素の有無について実験して欲しいとの連絡があつたのでそれを貰い受け本試験を行うことにした。

供試亀の形態調査

頭部及び四肢はアオウミガメに類似しているが背甲部の屈曲度が強くて高く特に頭部側及尾部の屈曲が強くアオウミガメの背甲に似ていた。

アオウミガメの背甲は亀甲型鱗板でおおわれ中央板5枚左右に夫々4枚縁板25枚からなつているがこの亀の背甲は中央5枚右側板4枚縁板25枚であるが左側の才二板と中央板との間に不整形の1枚が加わつており、縁板は背甲中心線を境に尾部はV字型に左右対称と区別出来るが尾部縁板は形が整わず左右の区別も出来ない状態であることはアオウミガメと異つている。しかし才二中央板及才二側板の不整形と尾部中央板の屈曲の強いことその上尾部縁板の形のくづれ等から推してこの亀はアオウミガメの幼い頃の外界による変形亀であろうと判断したが、海亀についての知識もなく又参考文献も少いので海亀の品種が出来るものかどうかについても不明であるので断定は出来ない。

毒素の有無について

毒素の有無については動物実験によることにし動物検査所に野犬料による犬の供与方を依頼しる〜6日位の小犬を貰い受けこれらに当該亀の肉及内臓を6%の同液調べることにしたが次表のとおり何の反応も示さなかつた。